

2026年3月10日  
住友電装株式会社

**住友電装「健康経営優良法人 2026 ホワイト 500」認定  
住友電装グループとしては「健康経営優良法人」4年連続トリプル認定**



住友電装株式会社（以下、住友電装）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）ホワイト 500」に認定されました。また、当社グループ会社である SWS 東日本株式会社（以下、SWS 東日本）、SWS 西日本株式会社（以下、SWS 西日本）も「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されました。住友電装は 9 年連続（ホワイト 500 認定 3 度目）、SWS 西日本は 6 年連続、SWS 東日本は 4 年連続の認定となります。

## ■ 「人」に対する取り組み — 人材戦略としての「Wellness（健康）」

住友電装グループは、健康経営の視点から、企業の持続的な発展・成長を実現するためには、従業員の健康が不可欠であると考えています。2020 年 4 月には「住友電装グループ健康宣言」を制定し、「従業員一人ひとりの健康は活気ある企業の源である」という基本方針のもと、従業員の積極的な健康づくりを支援しています。

※参考）人材戦略としての「Wellness（健康）」 [Wellness\(健康\) - 企業情報 | 住友電装株式会社](#)

## ■ 「Wellness（健康）」重点取り組み事項

「健康経営」をもとに、法令順守の徹底と共に、以下 2 つの活動目標について取り組みを推進しています。

### （1）健康な職場づくり（会社が健康を支える）

- ・健康診断事後措置の徹底：ストレスチェック実施による、高ストレス者、高ストレス職場ケア
- ・海外駐在員の健康管理強化：長時間労働者、健康診断受診フォロー 等

### （2）積極的な健康づくり（従業員自らが健康をつくる）

- ・従業員のヘルスリテラシー向上：毎年 9 月を健康推進月間とし、全従業員向け教育を実施
- ・生活習慣改善のための諸活動：ウォーキングイベント、運動支援アプリ 等

※参考）住友電装グループ 2030 ビジョンについて [経営戦略 - 企業情報 | 住友電装株式会社](#)

今後も従業員の積極的な健康づくりを支援し、心身ともに健康な状態で働くことができるよう健康の保持増進に努めます。

以 上

■ 健康経営優良法人認定制度について[経済産業省] [健康経営（METI/経済産業省）](#)